



VOL.52

13年経過車と 18年経過車の税金

このコーナーではクルマに関する
為になる雑学をご紹介します。
意外と知らないことがあるかも!?



毎年納めている自動車税の税額が、突然上がったという経験
はありませんか？

車の維持にかかる毎年の自動車税と、車検時にかかる自動車
重量税の負担は、古い車ほど重くなっていきます。

実は、新車を所有してから13年経過すると、自動車税と自動車
重量税が上がる規定となっているのです。また、18年経過
すると、自動車重量税はさらに上がり、負担額はアップしま
す。車の買い替えのタイミングにも関わるので、愛車の重課の
タイミングは覚えておきましょう！

1 13年を経過すると・・・

自動車は新車登録から年数がたつと、環境負荷が高いとみなされて税金が上がります。

新車登録から13年を超えるとガソリン車やLPガス車（ハイブリッド車を除く）では自動車税が各排気
量で約15%ほどアップします。

例えば1000cc以下の小型車の場合通常は、29,500円の税額となっていますが、13年を経過した年
から、33,900円にアップします。1500ccの場合ですと、それまで34,500円だった自動車税が13年重
課で39,600円にアップします。

13年経過したクルマの負担が重くなるのは自動車税だけではありません。

クルマを新たに購入した際と車検の際に納める自動車重量税も13年経過時にアップし、

13年経過で約30%の増税となります。例えば0.5t以下の車の場合、8,200円の重量税が13年経過で11,400円となります。

ディーゼル車にいたっては、新車登録から11年を経過したクルマの税金がアップします。



自動車税

2 18年を経過すると・・・

新車登録から18年を超えると自動車重量税はさらにアップします。

13年経過で約30%の増税となり、さらに18年経過で約5%が上乗せされます。

重量税の場合、自動車税のように自分で直接税金を納めるわけではありませんので、増税感は感じ
にくいかもしれません。しかし、13年を過ぎたクルマの車検を受けるときには、しっかりと法定費用と
して上乗せされることになります。つまり、ただでさえ高い車検費用が、古いクルマだとさらに高くな
ることになります。



重量税



3 軽自動車の場合とは？

軽自動車の自動車税も同じく、初度検査から13年を超えた年
度の「翌年度」から、重課の税率が適用され、自動車税がアッ
プします。

自家用の軽四輪乗用車の場合、13年末満は10,800円前後で
すが、13年経過で12,900円前後となります。

また、重量税も13年経過で上がります。

車検時の重量税は13年末満で6,600円に対し、13年以上18
年末満で8,200円、18年以上で8,800円となります。

4 エコカーの場合とは？

古いクルマの税金をアップする理由には、新車を購入してもら
い経済を回したいという狙いの他に、地球環境への負担が大
きいクルマを廃車にしたいという狙いがあります。つまり、燃
費の悪い古い車を、クリーンで燃費のいいクルマにどんどん買
い替えてほしいわけです。

そのため、現行基準をクリアしているエコカーに限っては、13
年経過後の自動車税・重量税のアップが免除されることに
なっています。